

資料 3

令和 6 年11月25日
令和6年度第2回
上下水道事業経営審議委員会

水道料金制度及び下水道使用料制度の あり方に関する検討について

川崎市上下水道局

*Waterworks and Sewerage Bureau
City of Kawasaki*

● 本市水道料金制度及び下水道使用料制度の現状と事業環境の変化

現行の本市料金制度

大口の負担を増やすことなどで、小口の負担軽減をはじめ、低廉な料金制度を維持

公衆衛生の向上

基本水量制 など

大口による負担

逓増型料金体系・累進使用料体系、
上水受水 など

料金以外の収入

水道利用加入金 など

事業の現状

現在の料金制度等の大枠は昭和40年代から変わっておらず、**制度的疲弊**が生じている

公衆衛生の向上達成

水道・下水道の普及率がほぼ100%に到達

水需要等の減少

- ・ 大口（※）に依存した料金・使用料体系により財政基盤が不安定化
- ・ 加入金等の収入が、今後も安定的に確保できるかは不透明

※上水受水（水道から工水への給水）を含む

近年の事業環境の変化

物価の高騰

労務単価の高騰

工水の需要の減少

川崎市上下水道事業中期計画の「財政収支見通し」に影響が生じている

● 経営審議委員会への諮問

課 題

- 今後の持続的な事業運営及び受益者負担の視点に基づく**制度改定**と、それに合わせた**料金水準の見直し**の検討が必要
- 新料金制度への移行に伴う**少量使用者の負担増に対する配慮**も必要

料金制度の見直し等の課題解決のためには、専門的かつ客観的な見識が必要となるため、**川崎市上下水道事業経営審議委員会に諮問**して検討を進める。

諮問事項

- ① 本市にふさわしい水道料金制度等のあり方について
- ② 本市にふさわしい下水道使用料制度等のあり方について

諮問の趣 旨

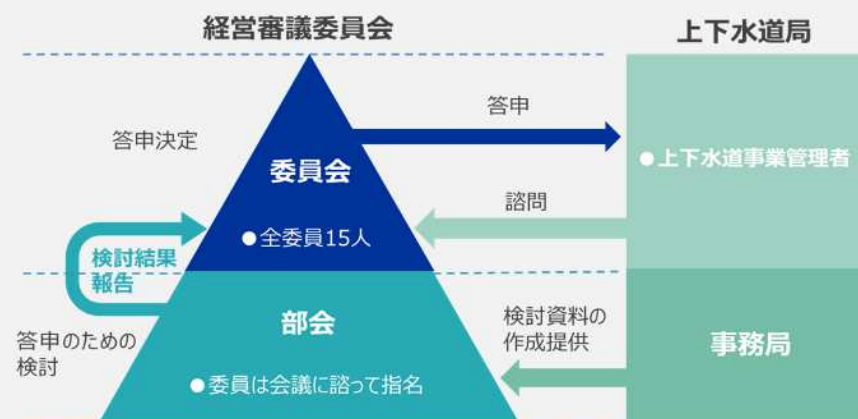
- 本市は産業都市であり、これまで企業等の大口需要者にも支えられながら水道・下水道の普及を進めてきたが、既に開発・拡張の時代から、維持管理・更新の時代へと変化している。
- 脱炭素社会の実現などに向け、本市の産業構造が変化を遂げようとしている現在、**安定した事業運営に向けて、事業の持続性と負担の公平性を踏まえた本市にふさわしい水道料金・下水道使用料制度等のあり方**について、意見を求める。

2 川崎市上下水道事業経営審議委員会への諮問

4

● 経営審議委員会における検討の進め方

- 検討は、川崎市上下水道事業経営審議委員会要綱に定めのある**部会を設置**し、より専門的かつ機動的な体制で進める。
- 部会員は学識経験者により構成



部会員名簿（令和6年10月1日現在）

（五十音順・敬称略）

部会員名	役職名
磯貝 和敏	公認会計士
井出 多加子	成蹊大学経済学部 名誉教授
鎌田 素之	関東学院大学理工学部 准教授
齋藤 利晃	日本大学理工学部 教授
長岡 裕（部会長）	東京都市大学建築都市デザイン学部 教授
中野 英夫	専修大学経済学部 教授
西川 雅史	青山学院大学経済学部 教授
見山 謙一郎	昭和女子大学人間社会学部 教授

川崎市上下水道事業経営審議委員会要綱 （抜粋）

（部会）

第7条 委員会は、必要に応じ部会を設置することができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が会議に諮って指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。

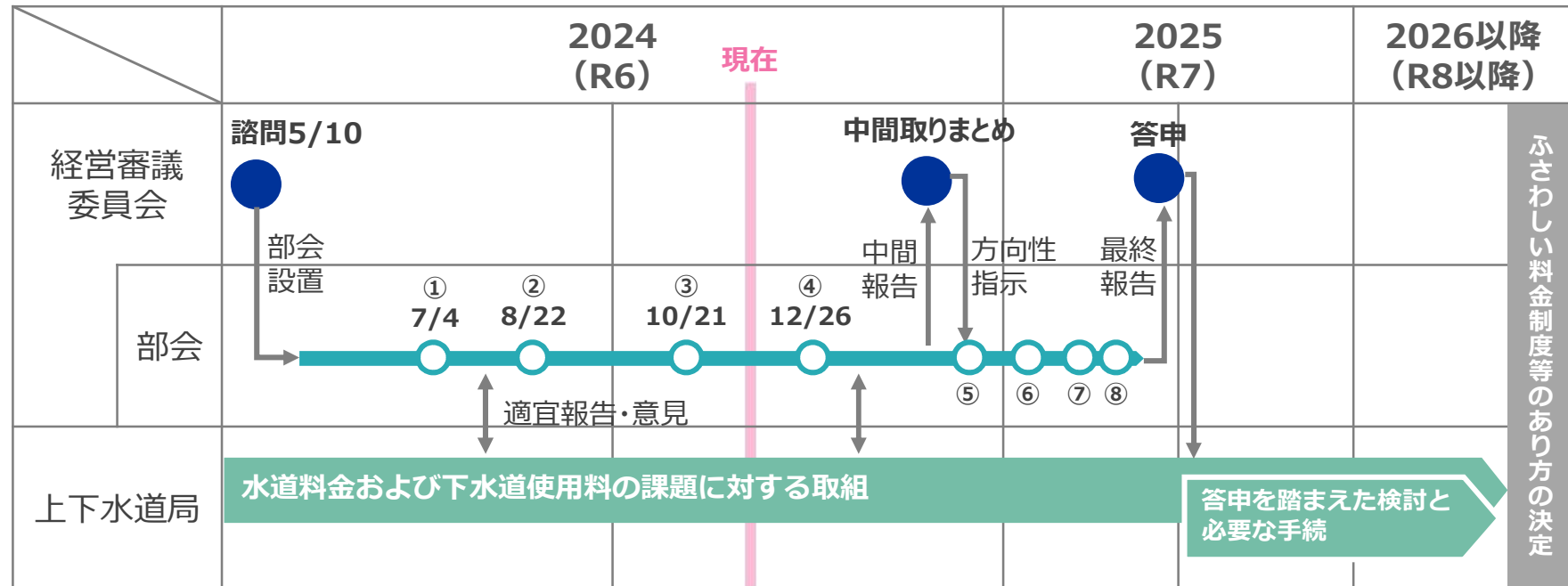
4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5～7 略

3 検討スケジュール

5

● 諮問から答申までの想定スケジュール



● 部会の検討経過

部会	議 題	主な内容
①	水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について	水道料金・下水道使用料制度の現状と課題
②	・下水道施設及び水道施設に関する整備の方向性 ・財源調達方向性	施設整備に関する現状の課題と将来を見据えた事業の方向性と財源調達（企業債借入）の方向性
③	水道料金・下水道使用料制度のあり方に関する方向性①	水道料金及び下水道使用料制度の課題に対する今後の検討の方向性
④	【予定】水道料金・下水道使用料制度のあり方に関する方向性②	【予定】第3回の方向性を踏まえた料金・使用料体系の検討

今後、令和7年2月に開催予定の第3回経営審議委員会において、部会審議内容の中間報告を予定